

東毛流域下水道（新田処理区）関連

太田市公共下水道事業計画書

流域関連公共下水道管理者	太田市長 清水聖義
工事着手の年月日	平成 4年12月 4日 (旧太田市 平成14年11月22日) (旧新田町 平成 4年12月 4日) (旧尾島町 平成 4年12月 9日) (旧藪塚本町 平成 6年 1月28日)
工事完成の予定年月日	令和5年 3月31日 令和9年 3月31日

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
予定処理区域の面積	783.6 792.1	ヘクタール	予定処理区域内の地名	群馬県太田市 「区域は下水道計画一般図表示のとおり」	
処理分区の名称	面積 (単位ヘクタール)	流域下水道との接続箇所の番号	流域下水道との接続箇所の位置	接続する流域下水道の幹線名	摘要
太田第 1-1-1 処理分区	7.0	太田幹線 1-1-1	太田市 藤阿久町	太田幹線	日最大 190m ³ /日 108m ³ /日 BOD 210mg/L 276mg/L
太田第 1-2 処理分区	88.5 90.2	太田幹線 1-2	太田市 由良町	太田幹線	日最大 1,690m ³ /日 2,081m ³ /日 BOD 210mg/L 256mg/L
太田第 1-3 処理分区	35.5	太田幹線 1-3	太田市 由良町	太田幹線	日最大 850m ³ /日 630m ³ /日 BOD 180mg/L 247mg/L
太田第 1-5 処理分区	7.6	太田幹線 1-5	太田市 細谷町	太田幹線	日最大 190m ³ /日 28m ³ /日 BOD 180mg/L 248mg/L
太田第 1-5 処理分区 (特定環境保全)	72.4	太田幹線 1-5	太田市 細谷町	太田幹線	日最大 410m ³ /日 264m ³ /日 BOD 180mg/L 248mg/L
尾島第 3 処理分区	44.2	藪塚・新田幹線 7	太田市 安養寺町	藪塚・新田幹線	日最大 800m ³ /日 707m ³ /日 BOD 180mg/L 251mg/L
尾島第 4 処理分区	24.7	藪塚・新田幹線 8	太田市 尾島町	藪塚・新田幹線	日最大 320m ³ /日 184m ³ /日 BOD 180mg/L 248mg/L
尾島第 5 処理分区	28.4	藪塚・新田幹線 9	太田市 尾島町	藪塚・新田幹線	日最大 360m ³ /日 437m ³ /日 BOD 180mg/L 251mg/L
尾島第 6 処理分区	71.7	藪塚・新田幹線 10	太田市 岩松町	藪塚・新田幹線	日最大 920m ³ /日 600m ³ /日 BOD 200mg/L 257mg/L

処理分区の 名 称	面 積 (単位:ヘクタール)	流域下水道と の接続箇所の 番 号	流域下水道と の接続箇所の 位 置	接 続 す る 流域下水道 の 幹 線 名	摘 要
尾島第8 処理分区	5.8	藪塚・新田幹線 12	太田市 備前島町	藪塚・新田幹線	日最大 40m³/日 35m ³ /日 BOD 150mg/L 258mg/L
新田第2-1 処理分区	35.3	藪塚・新田幹線 3-1	太田市 新田上江田町	藪塚・新田幹線	日最大 250m³/日 206m ³ /日 BOD 200mg/L 306mg/L
新田第2-2 処理分区	37.6	藪塚・新田幹線 3-2	太田市 新田上江田町	藪塚・新田幹線	日最大 1,200m³/日 1,095m ³ /日 BOD 170mg/L 220mg/L
新田第3 処理分区	82.0	藪塚・新田幹線 4	太田市 新田木崎町	藪塚・新田幹線	日最大 1,790m³/日 1,058m ³ /日 BOD 200mg/L 275mg/L
新田第4 処理分区	82.0	藪塚・新田幹線 5	太田市 新田木崎町	藪塚・新田幹線	日最大 1,850m³/日 1,419m ³ /日 BOD 190mg/L 268mg/L
藪塚第2 処理分区	116.3	藪塚・新田幹線 1-2	太田市 大原町	藪塚・新田幹線	日最大 2,045m³/日 1,168m ³ /日 BOD 180mg/L 249mg/L
藪塚第3 処理分区	37.0	藪塚・新田幹線 1-3	太田市 大原町	藪塚・新田幹線	日最大 640m³/日 316m ³ /日 BOD 180mg/L 251mg/L
藪塚第4 処理分区	7.6	藪塚・新田幹線 1-4	太田市 大原町	藪塚・新田幹線	日最大 135m³/日 31m ³ /日 BOD 180mg/L 259mg/L

処理分区の 名称	面積 (単位ヘクタール)	流域下水道と の接続箇所の 番号	流域下水道 との接続箇所 の位置	接続する 流域下水道 の幹線名	摘要
— 藪塚第5 処理分区	— 6.8	— 藪塚・新田幹線 1-5	— 太田市 六千石町	— 藪塚・新田幹線	— 日最大 35m ³ /日 BOD 258mg/L

(第4表)

管 渠 調 書				
処理分区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位:メートル)	延 長 (単位:メートル)	点検 箇所 の数	摘 要
太田第 1-2 処理分区	φ 200～φ 400	1,110		
太田第 1-3 処理分区	φ 200～φ 400	2,000		利根備前島水質浄化センターへの汚水受け入れに伴い、宝町団地コミュニティ・プラントを廃止
太田第 1-5 処理分区	φ 250～φ 450	1,830		
尾島第 3 処理分区	φ 200～φ 300	730		
	φ 250～φ 300	160		
尾島第 4 処理分区	φ 250	10		
尾島第 5 処理分区	φ 400	260		
		110		
尾島第 6 処理分区	φ 200～φ 300	620		
尾島第 8 処理分区	φ 200	310		
—	—	—		
新田第 2-1 処理分区	φ 200～φ 300	760		
新田第 2-2 処理分区	φ 150～φ 450	4,830	2 箇所	方法:人孔内からの目視調査、 若しくは管口カメラを用いる方法 頻度:5年に1回以上 (圧送管吐出し先人孔 :説明書 6.2 に位置を示す) 利根備前島水質浄化センターへの汚水受け入れに伴い、いずみ団地コミュニティ・プラントを廃止
		4,540		
新田第 3 処理分区	φ 250～φ 500	1,550		
		1,200		

(第4表)

管 渠 調 書				
処理分区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	点検 箇所 の数	摘 要
新田第4処理分区	φ 150～φ 400	1,170	1箇所	方法:人孔内からの目視調査、 若しくは管口カメラを用いる方法 頻度:5年に1回以上 (圧送管吐出し先人孔 :説明書 6.2 に位置を示す)
藪塚第2処理分区	φ 200～φ 600	1,900		
藪塚第3処理分区	φ 200～φ 400	1,050		
藪塚第4処理分区	φ 250	310		
—	—	—		
藪塚第5処理分区	φ 200	10		
計		18,440 16,780	3箇所	

(1) 施設の設置に関する方針（様式1）

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に該当するものを記載)	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考	
	指標等※1	現在 (令和3年度末)	中期目標 (令和8年度末)	長期目標 (令和22年度末)				
汚水処理	下水道処理人口普及率	11%	12%	28%	汚水処理10年概成を目標とし、弾力的な対応を考慮しつつ、人口密度が高い区域から優先的に整備を実施する	事業計画の未整備地区の整備と水洗化を推進する。	現況：処理人口24,439人 / 行政人口220,346人 中期：処理人口26,419人 / 行政人口218,476人 長期：処理人口57,244人 / 行政人口205,917人	
		48%	48%	65%				
耐水化	水害時における機能確保率※2	処理場	揚水機能が確保された施設数(管理棟、沈砂池ポンプ棟):4	/	/	/	/	処理場及びポンプ場は県所有
			沈殿機能が確保された系列数(水処理施設、1系水処理棟):4	/	/			
			汚泥処理機能が確保された施設数(汚泥ポンプ棟、汚泥処理棟、汚泥濃縮棟、ホッパー棟):4	/	/			
		ポンプ場(汚水)	揚水機能が確保された施設数(ポンプ棟):2	/	/			
耐震化	災害時における機能確保率※3	重要な幹線等	93%	97%	100%	優先的に中央第一浄化センター及び中央第二浄化センターの耐震化及び北幹線、高林1号幹線の耐震化を図るとともに、可搬式ポンプの備蓄災害時に必要な下水道処理機能の確保を進める。	ボックスカルバート耐震化工事 小口径推進管耐震化工事	重要な幹線等 80.5km
			93%	97%	100%			耐震機能を有する路線 現況(令和3年度末):79.4km 目標(令和6年度末):80.5km
		下水処理場	-	-	-		中央第一浄化センター 設備更新・再配置工事 (貯留槽電気設備)	施設数 26施設
			38%	73%	73%		中央第二浄化センター 耐震化工事(沈砂池ポンプ棟、水処理施設、塩素混和池、管理棟)	耐震性を有する施設数 現況:10施設 中期:19施設 長期:19施設
		ポンプ場	-	-	-			施設数 2施設
			100%	100%	100%			耐震性を有する施設数 現況:2施設

※1 いずれの指標も2段書きで上に当処理区を、下に太田市全域を示す。

※2 括弧内の数値は施設数を表す。

※3 重要な幹線等は処理区別の集計がないため、太田市全体の数値を表す。また、処理場及びポンプ場を有するのは中央第1、2処理区のみ。

(2) 施設の機能の維持に関する方針 (様式2)

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	一般環境下は、重要施設とその他施設に区分し、リスクの高い施設から優先的に点検・調査を実施する。 腐食環境下は、1回/5年の頻度で点検を実施し、異状が確認された場合は調査を実施する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急度 ^{※1} がⅡ以下または健全度 ^{※2} 以下で改築を実施する。

※1 (公社)日本下水道協会:下水道維持管理指針-実務編-2014年版-, p.117に基づく緊急度。

※2 国土交通省水管理・国土保全局下水道部、国土交通省国土技術政策総合研究所下水道研究部:下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-平成27年11月、p.85に基づく健全度。

iii) 改築事業の概要 (令和4年度～令和8年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	計画期間において改築事業の予定なし。

b) 長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象期間	試算の前提条件
年あたり概ね5.0億円 ^{※3}	概ね100年後	緊急度がⅡ以下で改築する。

出典)平成30年度 太田市中央第二浄化センター他再構築基本設計(ストックマネジメント全体計画)業務委託 報告書【管路施設編】

※3 太田市下水道事業全体での管路施設の改築の需要見通し

毎会計年度の工事費の予定額及びその予定財源

イ 経 費 の 部						赤は変更前 黒は変更後 単位：千円			
年次	建 設 改 良 費					起債元利 償還費	維 持 管理費	その他	合 計
	管 渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費				
令和3年度まで	21,731,960	-	3,511,078	25,243,038	-	15,340,727	3,233,476	-	43,817,241
	21,998,369	-	3,511,078	25,509,447	-	12,011,477	2,891,693	-	40,412,617
令和4年	303,359	-	-	303,359	-	792,581	286,928	-	1,382,868
	238,500	-	-	238,500	-	272,230	217,815	-	728,545
令和5年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	107,625	-	-	107,625	-	281,497	217,815	-	606,937
令和6年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	49,764	-	-	49,764	-	283,659	217,815	-	551,238
令和7年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	78,501	-	-	78,501	-	285,714	217,815	-	582,030
令和8年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	92,218	-	-	92,218	-	295,735	217,815	-	605,768
合計	22,035,319	-	3,511,078	25,546,397	-	16,133,308	3,520,404	-	45,200,109
	22,564,977	-	3,511,078	26,076,055	-	13,430,312	3,980,768	-	43,487,135

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

ロ 財 源 の 部											赤は変更前 黒は変更後	単位：千円
年次	建 設 改 良 費						維持管理費及び起債元利償還費				合 計	
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計		
令和3年度まで	5,882,674 5,990,994	14,687,550 14,772,541	4,033,223 4,019,430	539,015 586,513	100,576 139,969	25,243,038 25,509,447	1,840,975 1,824,182	16,733,228 13,078,988	-	18,574,203 14,903,170	43,817,241 40,412,617	
令和4年	60,672 34,000	207,945 188,600	19,511 75	15,231 11,925	- 3,900	303,359 238,500	203,929 176,934	875,580 313,111	-	1,079,509 490,045	1,382,868 728,545	
令和5年	- 16,000	- 84,700	- 44	- 5,381	- 1,500	- 107,625	- 176,934	- 322,378	-	- 499,312	- 606,937	
令和6年	- 10,000	- 36,200	- 76	- 2,488	- 1,000	- 49,764	- 176,934	- 324,540	-	- 501,474	- 551,238	
令和7年	- 10,000	- 63,500	- 76	- 3,925	- 1,000	- 78,501	- 176,394	- 327,135	-	- 503,529	- 582,030	
令和8年	- 10,000	- 76,600	- 7	- 4,611	- 1,000	- 92,218	- 176,394	- 337,156	-	- 513,550	- 605,768	
合計	5,943,346 6,070,994	14,895,495 15,222,141	4,052,734 4,019,708	554,246 614,843	100,576 148,369	25,546,397 26,076,055	2,044,904 2,707,772	17,608,808 14,703,308	-	19,653,712 17,411,080	45,200,109 43,487,135	
下水道使用料 ※関連事項	接続率:60.8% (令和3年度) → 75.0% (令和8年度)											
	講じる対策 未接続世帯への戸別訪問による水洗化の促進、ホームページによる啓発活動等を行う。											
	有収率:72.3% (令和3年度) → 75.0% (令和8年度)											
	講じる対策 有収率の向上を目指し、不明水対策を検討する。											
その他の講じる対策 「太田市下水道事業等経営戦略」に基づき、使用料の適正化を検討する。												

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見通し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道使用料※関連資料」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料※関連資料」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。